

# 平成29年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

平成29年2月28日（火曜日） 9時58分 開 会

---

開 会

日 程

第 1 会議成立宣言

第 2 議席の指定

第 3 議会運営委員の指名

第 4 会期の決定

第 5 議案説明者出席要請報告

第 6 会議録署名職員指名

第 7 広域連合長あいさつ

第 8 監査報告

第 9 一般質問

第 10 議案審議

（1）議案（11件）即決

議案第1号から議案第5号まで、

議案第10号及び議案第11号（追加議案）

並びに

議案第6号から議案第9号まで

説明、質疑、討論及び採決

第 11 請願・陳情上程（陳情1件）

委員会付託

委員長報告、質疑、討論及び採決

閉 会

---

出席議員                    32名

(別表のとおり)

---

欠席議員                    1名

(別表のとおり)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

---

---

○議長（木下克志君） 定刻 2 分前でございますけれども、全員おそろいのようにございますので、ただ今から平成 2 9 年南信州広域連合議会第 1 回定例会を開催いたします。

### 日程第 1 会議成立宣言

---

○議長（木下克志君） 現在の出席議員は 3 2 名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に熊谷宗明議員から、都合のため欠席する旨の申し出がございましたので報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

### 日程第 2 議席の指定

---

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、議席の指定を行います。

阿智村及び松川町議会議員の任期満了に伴い、南信州広域連合議会議員の変更がありました。よって、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、議長において議席の指定をいたします。

議席番号及び議員の氏名を、書記長をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） それでは、議席番号と氏名を読み上げさせていただきます。

1 2 番・高坂和男議員、1 3 番・熊谷義文議員、1 9 番・坂本勇治議員、2 0 番・熊谷宗明議員、2 1 番・森谷岩夫議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただ今、朗読いたしましたとおり指定いたします。

それでは次に進みます。

### 日程第 3 議会運営委員の指名

---

○議長（木下克志君） 次の日程に進みます。

これより、南信州広域連合議会運営委員の選任を行います。

現在、議会運営委員のうち 2 名が不在となっております。したがって、今定例会で同条例第 3 条第 1 項の規定により、議長において議会運営委員を指名いたし

ます。委員の氏名を、事務局をして朗読いたさせます。

北原書記長。

○書記長（北原香子君） 議席番号順に朗読いたします。

12番・高坂和男議員、21番・森谷岩夫議員、以上でございます。

○議長（木下克志君） ただ今の朗読のとおり、議会運営委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、南信州広域連合議会議会運営委員に選任することに決定いたしました。

それでは次に進みます。

#### 日程第4 会期の決定

---

○議長（木下克志君） 始めに、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び日程につきましては、去る2月6日及び本日、議会開会前に議会運営委員会を開催いたし協議を願っておりますので、その結果についてご報告を願うことといたします。

議会運営委員長、木下容子さん。

○議会運営委員長（木下容子君） 2月6日と本日、議会開会前に開催をいたしました議会運営委員会の協議の結果をご報告申し上げます。

今定例会の会期は本日1日とし、その日程につきましてはお手元に配布してあります日程表によることといたします。

本日、上程される案件は、本日追加をされた議案第10号ほか1件を含め11件で、条例案件5件、予算案件6件であり、即決議案といたしました。

以上でございます。

○議長（木下克志君） ただ今の報告につきまして発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） お諮りいたします。

今定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日2月28日の1日とし、お手元に配布してあります日程表のとおり進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって会期は、さよう決定いたしました。

#### 日程第5 議会説明者出席要請報告

---

○議長(木下克志君) 本日の議会に議案説明者として、地方自治法第121条の規定により、牧野広域連合長ほか関係者の出席を要請いたしました。

#### 日程第6 会議録署名議員指名

---

○議長(木下克志君) 次の日程へ進みます。

会議録署名議員に、森谷博之君、小澤博君を指名いたします。

#### 日程第7 広域連合長あいさつ

---

○議長(木下克志君) 次の日程に進みます。

ここで、広域連合長のあいさつを願うことといたします。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 皆さん、おはようございます。

一言ごあいさつを申し上げさせていただきます。

本日ここに、平成29年南信州広域連合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かとご多忙のところご出席いただき、広域連合の各条例改正及び平成29年度予算案などの重要案件につきましてご審議いただきますことに対し、深く感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。

まず、去る1月15日に行われました大鹿村村長選挙におきまして、柳島貞康さんが三選を、続いて1月22日に行われました平谷村村長選挙におきまして、小池正充さんが四選をそれぞれ果たされたところでございます。お二人には村政はもちろんでありますが、広域連合におきましてもリニア時代を見据え、持続可能な地域づくりのため、引き続きご尽力を賜りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、去る1月14日、15日の両日、大学入試センター試験が行われましたが、今回から新たに飯田高校が試験会場となり、500人余の地元受験生が試験に臨みました。

当日はあいにく雪が舞う天候となったこともありまして、受験生や関係する皆様方におかれましては、試験会場が身近になったことの効果を実感していただけたのではないかと考えております。

当地域への大学入試センター試験会場設置につきましては、広域連合といたしまして鋭意取り組んできたところでありますが、当地域の長年の悲願が実現できましたことに対しまして、議会の皆様方をはじめ、関係する皆様方のご尽力に対し、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

次に、当面する課題とその対応について申させていただきます。

始めに、「産業振興と人材育成の拠点」整備事業について申し上げます。

旧飯田工業高校施設の整備事業につきましては、第1期として、この4月に開設を予定しております「信州大学航空機システム共同研究講座」のために、電気科混合棟や環境試験機器室など必要な施設の改修事業を進めておりますが、現在順調に進んでおりまして、予定どおり3月半ばには完成する運びとなっております。

これに合わせまして、担当教員による講座のカリキュラム作成が進められていますほか、航空機装備品の研究開発と合わせて実施される航空機システムプログラムの教育研究に向けての準備も鋭意進められていると伺っております。

また、講座の運営を支援いたしますコンソーシアムにおきましては、役員会等において円滑な運営に向けた協議が進められており、今後はコンソーシアム強化のため多くの会員にお集まりいただくよう準備を整えていくと伺っているところであります。

また、第2期工事8億円の財源といたしまして見込んでおりました地方創生拠点整備交付金の採択が決定し、申請どおり4億円の交付が決まりました。広域連携事業として構成市町村の皆様方から多大なるご理解とご協力をいただいたことに対し、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

これによりEMCセンターをはじめとして、検査測定室、ホール機能強化など体育館等の整備を進めることになり、現在、飯田市におきまして工事事業者の決定等の事務が進められているところであります。ただ、工事にあたりましては、校庭をはじめとして県との調整が必要な部分もあり、早急に協議を進めていきたいと考えております。

そうした中、航空機システムの研究開発に資する環境試験機の導入については、来月（3月）に我が国では最大と言われております氷結試験機が設置され、その活

用に期待がかかるところでございます。

また、29年度につきましても長野県が防爆試験機の導入を予算計上していただいております。航空機産業の基盤づくりが国・県・関係団体が連携し、一丸となって推進されるものと期待しているところであります。

引き続き、議会側におかれましてもご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、リニア中央新幹線建設工事とその関連事業などについて申し上げます。

リニア中央新幹線本線建設工事につきましては、昨年末までに飯田下伊那地域の3つの工区で共同企業体（JV）方式による施工事業者が決まり、一部で起工式が行われるなど、具体的な工事に向けた準備が進められつつあり、これに伴いまして建設発生土の処理などを中心に住民の関心も高まりつつあるところでございます。

こうした状況を受け、去る1月23日に都内で行われました阿部知事とJR東海柘植社長との会談では、知事が「発生土置き場の管理責任」、「JR東海の現地体制の強化」などを要請されたことに対しまして、柘植社長からは「工事完成後のJR東海による発生土置き場の管理の検討」が表明されました。そして、その後に関われました豊丘村での住民説明会におきましては、JR東海から柘植社長の発言に沿った説明がなされたところでございます。

今後も、生活環境をはじめとして、さまざまな地域課題などの検討が必要となる場面が想定されますが、広域連合としての対応が必要なものにつきましては、関係自治体や県と連携する中で遅滞なく対応してまいり所存であります。

一方、(仮称)リニア長野県駅周辺の整備に関しましては、現在、飯田市が中心となりリニア駅周辺整備基本構想を具体化するリニア駅周辺整備基本計画の策定に向けまして検討が進められております。

そうした中、去る1月19日には、伊那谷自治体会議主催による勉強会といたしまして、飯田市公民館に建築家で東大教授の隈研吾先生をお迎えして、「地域の力」をテーマに講演をいただき、多くの地域住民の皆さん方に聴講をしていただきました。

この基本計画は来年度第一四半期には成案になるということでもありますので、その内容を踏まえながら広域連合といたしましても必要な検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、三遠南信連携について申し上げます。

今月15日に、飯田市で開催されました三遠南信サミットは24回目を迎えました。今回、今一度原点に立ち返り、テーマを「“みち”がはぐくむ三遠南信の未来」といたしまして、三遠南信地域の一体的な振興や連携ビジョンの実現に向けて活発な議論がなされました。その結果、改めて「三遠南信自動車道の整備効果を最大限生かす取り組みを着実に推進することの重要性」を共有したところであります。そして、東三河、遠州、南信州の3地域が広域連携をさらに深め、平成30年度中を目標に県境を越えた広域連合の設立に向けた取り組みを進めることとなりました。

これにより、三遠南信連携も新たな段階に入っていくものと期待されるところであります。

そうした中、三遠南信自動車道の整備についてであります。飯喬道路の内、(仮称)龍江ICから(仮称)飯田東IC間の開通予定が平成29年度、また天竜峡ICから(仮称)龍江IC間の開通予定が平成31年度と伺っておりまして、早期の供用開始に大きく期待がされるところであります。

また、長野県が整備しております国道152号線の現道活用区間におきましては、昨年12月に秋葉街道下市場トンネルが開通いたしまして、和田バイパスが全線開通となりました。残る小嵐バイパスにおきましても、青崩峠トンネルの工事進捗に合わせ、鋭意工事が進められているところであります。

これらのほか、3工区や青崩峠道路におきましても工事が順調に進められていると伺っており、広域連合といたしましてはこれからも三遠南信自動車道の早期全線開通に向けまして、より一層の事業促進が図られますよう引き続き関係する県、市町村と一緒にあって関係機関への要望活動を行ってまいり所存であります。

稲葉クリーンセンター整備事業について申し上げます。

最初に工事の状況でございますが、処理棟につきましては煙突が立ち上がり、プラットホームの躯体工事が完成して、現在は屋根や外壁の施工等を進めております。また管理棟につきましても鉄骨が立ち上がり、屋根の施工に入っております。

今後、計量棟の工事にも順次着手するなど、今年度末には外構工事を含め、全体の約7割程度の進捗となる予定でございます。

このように順調に進捗してまいりましたのも、ひとえに地元地域の皆さん方はじめ、議員各位や関係するすべての皆さん、団体などのご理解、ご協力の賜と改めて感謝を申し上げます。次第であります。

今後も7月からの試運転、そして12月1日からの正式稼働に向けまして、工程管理や関係する皆さんとの調整を徹底してまいる所存であります。

また、9月から稲葉クリーンセンターにおきまして、ごみの受け入れを開始することに伴い、ごみの分別方法が一部変更になってまいります。ごみの出し方等につきまして、住民の皆様方に混乱が生じないように、構成市町村と連携しながら周知徹底を努めてまいりたいと考えております。

次に、「在宅医療と介護の連携推進事業」について申し上げます。

昨年4月に「南信州在宅医療・介護連携推進協議会」が発足して以降、各専門部会や小委員会、ワーキンググループなどにおきまして、平成30年4月までにすべての市町村が実施することとされた在宅医療と介護の連携推進事業の具体的な取り組みについて検討を重ねてまいりました。

その中で、重点的なテーマの1つに「退院調整ルールづくり」を掲げ、情報連携のための標準的な書式やその運用方法につきまして検討を行い、このほどまとまったところでございます。

そして、去る2月11日には、それらルールの周知と他職種の連携の向上のため、飯田医師会との共催により、飯田下伊那の関係機関、職種の皆さん方を対象とした研修会を開催した次第であります。このルールは4月から試験的に運用を開始いたしますが、運用後、適宜見直しを行うこととしておりまして、今後も検討を継続してまいる予定であります。

また、来年度は平成30年度の事業実施に向けまして、残る課題につきましても詳細な検討を進めるなど、着実な事業推進に一層努めてまいる所存であります。

これら今年度の事業の概要と、来年度事業の方向性につきましては、この後の全員協議会におきまして担当からご説明をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、「看護師等確保策」について申し上げます。

昨年8月1日、飯田医師会から看護職員確保のための奨学金制度創設に関する要望をいただいたことも踏まえまして、広域連合といたしまして看護職員確保に資する、魅力と特色のある制度の創設に向けた検討を行ってまいりました。

その結果、「看護師等確保対策修学資金貸付制度」を創設することとし、本日、関係条例の制定や予算に関する議案を上程いたしましたところであります。この制度が地域の看護師等の確保に大いに寄与することを期待している次第であります。

条例案につきましては、議案審議におきましてご説明申し上げますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

次に、「南信州地域の安心・安全確保に関する協力協定」の締結について申し上げます。

昨年秋より、地域住民が安心して安全に暮らせる地域社会づくりに資するものとして、広域連合と民間企業、団体等による地域の安心・安全確保に関する協力協定について検討を行ってまいりました。

その結果、今般、郵便局及びゆうちょ銀行様、飯田信用金庫様との間におきまして、協定の締結に関する基本的な協議が整い、現在、具体的な調整を進めているところであります。

協定の主な内容にいたしましては、飯田信用金庫様や郵便局様等の通常業務におきまして、地域内の高齢者等の何らかの異変や道路の損傷、不法投棄などに気付いた場合、所管の市町村窓口に情報を提供していただくというものでございます。

この後の全員協議会におきまして、改めて担当からご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、「民俗芸能保存継承プロジェクト」について申し上げます。

昨年度より、文化庁の支援を受け、阿南町や飯田市美術博物館と共同で新野の雪祭りを中心に新野地区の年中行事の映像記録及び文献・聞き取り調査を行ってまいりました。現在、撮影した映像の編集及び調査報告書の作成が最終段階に差しかかっているところでもあります。

今回の事業にあたりましては、可能な限り忠実に現状の映像記録を行うために関係する皆さんと協議を重ねた結果、2カ年にわたりましてフラッシュ撮影を禁止するなど、現在できる最良の方法を採用することができました。また、単なる研究者による研究報告書ではなく、地域の皆さんとともに後世に伝えていくべき地域資産として再評価することを目的に取り組んでまいりましたことから、全国に誇りうる新野文化を多くの皆さんと共有出来る報告書・映像記録になるものと確信しているところでもあります。

今回の成果をより多くの皆さんと共有して今後の地域のあり方を考えるため、3月4日・5日の両日にわたりまして、阿南町におきまして地域文化の資産化について考えるシンポジウム及び調査報告会を開催いたしますので、多くの皆様方のご参加をよろしくお願いする次第であります。

また、引き続きまして平成29年度からは、阿智村や飯田市美術博物館と共同で、全国に誇りうる南信州の煙火文化、中でも代表的な阿智村清内路の手づくり煙火と、それを生み出した清内路地区の民族文化の全容及び南信州の煙火文化の記録保存に取り組んでまいりたいと存じます。

本年度に続いて新たな分野の取り組みとなりますが、当地域の誇りうる民族芸能の記録保存を推進するため、引き続きご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、長野県下伊那地方事務所と共同で実施しております、伝統行事（芸能）継承モデル構築事業について申し上げます。

南信州民族芸能継承推進協議会におきましては今年度、子供たちにふるさとや民族芸能への関心を高め、誇りを持ってもらうことを目的に、まず、11月21日にユネスコ無形文化遺産であります人形浄瑠璃文楽の皆さんのご協力によりまして、文楽公演と体験を実施いたしました。

また、飯田女子高等学校で今年度から取り組んでおります、人形浄瑠璃伝承活動への支援を行いましたほか、今後は3月9日に東京銀座NAGANOで行われます体感講習会、3月20日に飯田竜丘公民館で予定しております民族芸能継承セミナーなど、民族芸能の継承活動に取り組んでいるところでございます。

今後も県、広域連合の2つの取り組みを両輪といたしまして、民俗芸能の保存継承に努めてまいりますので、どうかご理解、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、長野県下伊那地方事務所と共同で実施しております、南信州移住促進事業について申し上げます。

今年度からUIターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図るため14市町村の連携のもと、下伊那地方事務所とともに南信州移住定住促進事業「いいとこなんだに おいなんよ 南信州」に取り組んでいます。

地方創生を進めるために各市町村が策定した人口ビジョンでは、都市への流出をいかに防ぐかが大きな課題となっておりますが、個々の市町村が単独で移住者が求める条件をすべて整えることは容易ではありません。そこで、この事業によりまして各市町村が持つ魅力を組み合わせ、南信州圏域として多様な選択肢を用意して移住者を受け入れることを目指し実行するものであります。

今年度は、広域連携による取り組みの試行事業といたしまして、12月の東京、2月に名古屋で開催されました、「楽園信州・移住セミナー」に圏域として参加し、2月13日には東京の銀座NAGANOで南信州広域連合として単独の移住セミナーを実施してまいりました。

これらを通じて得られた課題等を踏まえまして、平成29年度は実際に南信州圏域を選択していただけるよう、さまざまな取り組みを進めていくこととしております。

次に、広域消防について申し上げます。

今年度、更新いたします山本分署、和田分署の高規格救急自動車及び高森消防署指揮車両につきましては、順調に車両の整備が進んでおりまして、3月中旬から運用を開始する予定であります。引き続きまして救急業務における迅速かつ効果的な運用並びに、的確な現場指揮活動の実施に心掛けてまいり所存であります。

今年の火災発生状況につきましては、昨日現在で、13件と前年に対しまして5件少ない状況であります。このことは関係機関のご協力と、住民の皆様方の防火に対する心掛けの成果であると考えておりまして、感謝を申し上げるところであります。

また、3月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施するとともに、3月8日から3月末まで消防団等のご協力をいただき、たき火火災ゼロ運動を展開し、広報活動などを通じて火災発生の抑制、抑止に努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昨年の消防統計につきまして、この後の全員協議会におきまして担当から報告をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、本日提案いたします案件は、条例案件5件、予算案件4件に加えまして、追加提案として予算案件2件をお願いし、計11件であります。

議案の概要について申し上げます。

議案第1号「南信州広域連合積立基金条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第3号「南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第4号「南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第5号「ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンターの電気事業基金条例の制定について」は、それぞれ稲葉クリーンセンターの稼働に伴いまして、関係する条例の制定及び一部改正を行いたいとす

るものでございます。

議案第2号は、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の制定についてでございます。看護師確保対策のための奨学金制度を新たに創設する根拠となる条例を制定するものでございます。

議案第6号から第9号は、平成29年度南信州広域連合一般会計、同広域振興基金特別会計、同飯田広域消防特別会計、同稲葉クリーンセンター特別会計の4つの会計の当初予算案でございます。4会計の総額は44億6,902万3,000円で、前年度に比べ、33億4,008万円余の大幅な減額となっておりますが、これは稲葉クリーンセンターの建設事業に伴う国の交付金が今年度前倒しで交付決定されたことなどに伴うものでございます。

議案第10号及び第11号は、平成28年度一般会計、及び飯田広域消防特別会計予算の補正予算案でございます。一般会計につきましては決算見込みに伴う事業費の増減及び看護師確保対策事業の周知に伴う経費などを、広域消防特別会計は決算見込みに伴う事業の増減及び山本分署への高規格救急自動車の導入に対する国庫補助金の交付に伴う財源校正等により補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後の議案審議の際に、担当から説明をいたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、申し上げます。議会開会にあたりましての私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

## 日程第8 監査報告

---

○議長（木下克志君） これより監査報告に入ります。

監査委員から、平成28年度監査の結果について報告願うことといたします。

代表監査委員 加藤良一君。

○監査委員（加藤良一君） 監査の結果についてご報告申し上げます。

今議会に提出しました監査報告書は、地方自治法第292条において準用する同法第199条第1項、第2項及び第4項の規定によります定期監査で、平成28年11月10日から29年2月3日まで実施したものでございます。

監査の対象は、お手元に配布してあります監査報告書の1ページの中段に記載のとおり、一般会計、南信州広域振興基金特別会計及び飯田広域消防特別会計です。

監査にあたりましては、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びそ

の他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取するとともに、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に置き実施しました。

また、現金・郵券等の取り扱い及び物品等の管理状況について、予備検査として実地検査を行いました。

監査の結果、予算の執行及び物品等の管理はおおむね適正に処理されていることを認めました。

また、第4次広域計画の推進に向け、「交流を促進し定住へと結びつける施策研究」として、各市町村の若手職員を中心に実施している研究会は、広域連合として大変効果的な取り組みであり、今後も構成市町村の職員のつながりを深め事業実施に向けた展開を期待するところでございます。

そのほか、旧飯田工業高校の利活用をはじめとする第4次広域計画の推進に向けた諸事業、稲葉クリーンセンターやリニア中央新幹線建設への対応、在宅医療や介護連携の事業等、多種多様化する広域的な課題に対し、広域連合の果たす役割と期待は大きくなっています。引き続き万全な体制で課題対応に努めていただきたいと思います。

なお、改善または改善の検討を要する事項がありましたのでご報告させていただきます。

2ページをご覧ください。

監査の結果の区分は指摘事項、指導事項、検討要望事項の3つとなっております。それぞれの内容につきましては枠内の説明をご確認ください。

今回、監査結果の部分における指摘事項及び指導事項はございませんでしたが、検討要望事項が4件ございます。内容は、2ページ中段からの検討要望事項をご確認ください。

なお、3ページに今回の検討要望事項に対する措置状況としての回答があったものを記載しておりますのでご覧ください。

監査の結果及び措置の報告は以上のおりでございます。詳細につきましては、監査報告書のご確認の上、ご検討いただきますようお願い申し上げます、簡単ではありますが定期監査のご報告といたします。

○議長（木下克志君） ただ今の監査報告について、ご発言はございませんか。よろしいですか。

(発言者なし)

○議長（木下克志君） ご発言がございませんので、次の日程に進みます。

## 日程第9 一般質問

---

○議長（木下克志君） これより一般質問を行います。

一般質問は1名の通告がありました。

一般質問につきましては一問一答方式とし、質問・答弁を含めて、合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行にご協力いただくようお願いをいたします。

また、質問される方は所定の一般質問席へお願いいたします。

それでは、発言を認めます。

---

### ◇通告1番 吉川 秋利

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） おはようございます。飯田市議会の吉川秋利でございます。今回も質問通告をしました。

広域連合、あるいは広域連合議会が何をしているのかが郡市民の皆さんにあまり見えない存在であろうと思います。

共通一次試験も今年から飯田高校で行われました。連合長のあいさつにもありましたが、私たちにとっては大きなこと思っておりますが、ほんの一部の皆さんしか興味を持たれる事項ではなかったのかなと思うと非常に残念に思います。やはり議会が質問をし、行政が答えることによって報道関係の力を借りながら、今どんなことが動いているのか皆さんに知ってもらうことが必要になると思います。そんなことで分かりやすい答弁をお願いします。

まず、あと1ヶ月に迫りました念願の航空機システム共同研究講座についてお聞きをしまいいります。改修などハードな部分については、後ほど全協で説明があるようですのでソフト的な部分についてお聞きをしまいいります。

早速ですが、現状について説明を求めます。何点かお聞きをしまいいります。

まず、応募状況についてお聞きをします。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 学生の応募状況ということでよろしいですか。

現時点で信州大学の4年生から課程という方が2名、それから社会人の方で予定されている方が1名ということで、合計3名の学生さんが見える予定というふうになっております。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） 次に、学生の受け入れ状態については、どのようになっているかお聞きをします。

以前にも生活するための支援について要望した経過がありますが、安心して勉強に打ち込める環境についてお聞きをします。校舎は工事中で、田舎の真ん中で下宿も厚生設備もないとあって途中で帰ってしまうようなことがないようにしてもらいたいと思いますので、受け入れ体制についてお聞きします。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 学生の支援策につきましては、ただ今コンソーシアムのほうで中心になって検討をされているというふうにお伺いしております。具体的にはいま議員のご質問にございましたような、住むことに対するもの、それから引っ越しの費用に関するもの、それから学費の支援、大きく分けますとその3つの項目についてどう対応していくかということで検討をされているというふうにお伺いしております。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） コンソーシアムについては、単純に資金援助のような感じで受けとめておりましたんですが、今現在どのように組織をされて、機能としてはどのように動き始めたかお聞きをします。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） コンソーシアムのメンバーでございますが、長野県それから広域連合等が中心になりまして、幾つかの企業が核になって役員会というものを構成しております。

コンソーシアムは4年間、共同研究講座4年間の予定でございますので、4年間に必要となる基本的な経費につきまして、どのように分担するかという協議が進められておまして、ほぼ固まりつつあるというふうにお聞きをしております。

また、連合長のごあいさつでも申し上げましたが、引き続いてメンバーの拡充等に取り組んでいくという予定のようでございます。

具体的な金額の負担等につきましては、また決定した段階で議会側にもご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） 今、お聞きした中で、学生の応募状況について、大学が主体で募集してきたと思いますけれども、学生が2名、社会人ですか1名、10名ぐらいの予定に対して3名という状況のようではありますが、広域連合としてはどのような支援、働きかけをしてきたのかお聞きをします。

○議長（木下克志君） 理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） まあ、学生数といたしまして教授、先生がお2人ということでございますので、1学年あたりとしては5名前後が適当ではないかということのように言われておりました。それで現時点では3名ということでございます。

ただまあ、これからスタートする初年度ということございまして、いろいろソフト・ハード含めての準備等もあったということで、そういう状況だろうというふうに思っております。

広域連合といたしましては、むしろこれから開設以降、地元の皆さんあるいは地元の子供さんたちにまたいろんな機会を通じて、こうした学習の場があるということをしてPRしていくようなことを信大のほうと一緒に考えてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） この地域に大学というか、高等教育機関がないことに対して非常に多いなるチャンスと受けとめておまして、ぜひ成功をさせて次のステップに進めたいと思っておりますが、しかし、地域の皆さんにあまり関心がないのが現実かと思えます。教育者といいますか先生方においても、「そのような話は聞きました」程度の感覚かと思えます。

この南信州地域に大学が欲しい、高等教育機関が欲しいという切実な要望の中からはシンポジウムを行ったり、デザイン系の大学院大学を考える会などが中心となって広域連合も研究してきたところであります。しかし、将来を見据えていたシステム共同研究講座が4月からスタートし、サテライトキャンパス構想に向けて動き始めようとしているにも関わらず、どのように動いているのか、まあ、あまり知らされてないこともあるのか、非常に地域の意識が低い。このような意識の低さでよい

のだろうか、自分たちの願っていた課題として取り組むには広域連合の果たす役割、大きいと思います。

このままでは不十分と思いますが、所見を求めます。

○議長（木下克志君） 牧野連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) 議員のおっしゃるとおりせっかくのこうした機会を捉えて、地域住民の皆様方の関心を高めていくというそうしたことは大変私も重要なことだというふうに思っております。

30年度以降の学生募集に関しましては、信州大学といたしましても大学内外で積極的に飯田をPRをしていく、そうした状況になっていくというように捉えているところでありまして、当地域といたしましては、こうした、まあ、これまでなじみのない分野でありますこういった航空機システムというものにつきましても地域住民向けにセミナー等を開催する中で、さらなる周知を図っていければということを考えているところでありまして。

特に、やはり若い皆さん方にとっては、世界を相手に大きく夢を広げていくというそういった分野であるというふうに捉えておりまして、地元を据えて研究開発に取り組む、そうした拠点にこれからあそこがなっていくというように考え、小中学生を対象にしたイベントなども企画して、若い人たちに大いに興味を持っていただきたいというように考えているところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） 飯田市議会も時節柄といいますか、市民のいろんな意見を聞く機会が最近多くなっておりまして、工学部へ通わせている父兄が、「この講座に入れば家から通うことができる、で、修士も取れる。多摩川などの航空機産業に就職できれば一緒に住める」という夢を語っておりました。

まあ、私たちが欲しいと望んでいた高等教育機関として、当初の目的からすれば妥当なことかと思えます。

しかしです、この大学が欲しいという気持ちを大きくまとめる必要があると思いますが、この気持ちをまとめるところ、音頭を取るところが必要だと思います。それがコンソーシアムなのか、広域連合なのか、広域連合がふさわしいのか、どのように考えるか、このような保護者の都合ばかりでなくて、航空産業に興味のある若者は日本中にたくさんいると思います。小中学校から教育することも良いと思いますが、日本中にたくさんいるはずであります。少なくとも全国の工学部に案内を出す

くらいの熱意が、熱意というか作業をしてもいいと思いますがいかがでしょうか。  
重ねてはありますがお聞きします。

○議長（木下克志君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今のお話も含めまして、これから信州大学としても大いに積極的にPRをしていきたいというそうした姿勢が示されております。

私ども広域連合といたしましても、そうした信州大学と一緒にあって、この航空機共同システム研究講座をしっかりと内外にPRし、そしてゆくゆくは、つまり5年目からは信州大学の正式な大学院課程に位置づけてもらえるよう努めてまいる所存であります。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） 航空機産業に関する講座、日本中ほかにはなくて、まさにオンリー・ワンと言える講座でありまして、来年度については、信州大学を支援する中で競争倍率が2倍以上になるようなそんな活動を望むところであります。

今もちょっと話がありました、今後の進め方についてお聞きをします。

サテライトキャンパス構想が提示されておりますが、この4年間でどのような仕組みをつくっていくのでしょうか。デザイン系大学院大学構想も眠りから覚めたというか息を吹き返した感があります。

だんだんに方向性が絞られてきたのか、あるいは方向性がまだ定まっていないのか分かりませんが、いろいろな考えが示されております。いずれにしてもこの2～3年が方向性を定める正念場と思います。

5年後には何を目標しているのか、改めてお聞きをします。

○議長（木下克志君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 先ほどもお話申し上げたように、5年目から正式な大学院課程に位置づけてもらえるようにするためには、これは今回のこの講座が十分な成果を出していくことが必要というように捉えております。

これは当然、信大の内部におきまして大学院として取り上げるに値する、有用、有益なものであるという認知がなされることが前提でありまして、そのための可能な限りの応援を地域としてもしていく必要があるという認識を持っております。

また、先ほどからお話にありますようなデザイン系大学院大学につきましても、こうした信州大学との共同研究講座が軌道に乗りつつある状況を踏まえながら、改めてその検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、工事の進捗についてお聞きをします。

前回の定例会では、国の補助金について決定まで若干の不安要素があるとのことでありましたが、予算については確保され、3月9日に指名競争による入札が行われるとのことです。この8億円の予算のうち、4億円と2億円が補てんされる、外部資金が投入されることを考えれば大変有意義な工事であり、2期工事が順調に進むことを祈念するところです。

ただ、先ほども話が出ました機械科棟とか電気科棟とか、古い呼び名でいつまでも呼んでいないで進めてもらいたいと思ひます。

3期4期の工事の日程も示されました。この中で長野県との調整、今までも非常に苦労されたようですが、この調整、3期・4期、順調に行われるのかどうかお聞きをします。

○議長（木下克志君） 牧野広域連合長。

○広域連合長（牧野光朗君） 今回のこの「産業振興と人材育成の拠点」整備につきましては、議員からもお話がありましたように国や県の全面的なご理解・ご支援をいただく中で、申請した地方創生交付金については難なく認めていただきました。大変ありがたく思っているところでございます。

また、今後の見通しということについてであります。当初予算には3期工事といたしまして既に県から譲渡を受けております3棟に係る改修費用を盛り込んでいくところでありまして、それ以外の施設に係る工事につきましては、施設譲渡の時期、条件等につきまして、引き続き県と協議を進めている最中でございます。調整がつき次第、予算化して事業を進めてまいり所存でございます。

今もお話にありました各施設の名前等につきましても、今後どういう言い方をするかということにつきまして鋭意検討を進めていきたいと考えているところであります。

こうした中で、旧飯田工業高校への産業振興と人材育成の拠点整備として南信州産業センター移転の完了時期が具体的に見えてきたというように思っております。

次の課題は、現在の南信州・飯田産業センターの利用ということになっていくかと思っておりますが、これにつきましては、これまでも申し上げてきておりますように南信州運転免許センターの誘致を考えており、具体的に県警に対して要望をしていきたいと思っております。また、これにつきましては全協におきましてご説明

をさせていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下克志君） 吉川秋利君。

○26番（吉川秋利君） 今、ちょっと免許センターの話も出ましたので。

前回の定例会で免許センターについて提言をしました。3期・4期工事の日程も示されたので、免許センターについても期待が出来るというように思っております。

ただ最近、長野県へ申し込むと新聞報道がありまして、まだやってなかったのかという感がありますが、「議会も一緒に要望してほしい」ということのようにありますので、前回の定例会の答弁でもありますので確実に実行いただきたいと思っております。

飯田産業センターの移設が完了しないと免許センターの話になりませんので、よろしく願いいたします。要望といたします。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（木下克志君） 以上で、吉川秋利君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問は終了いたしました。

## 日程第10 議案審議

---

○議長（木下克志君） 日程に従いまして、これより議案審議に入ります。

### ◇議案第1号 南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（木下克志君） 始めに、議案第1号「南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは、議案第1号についてご説明を申し上げます。議案書の議案第1号1をご覧をいただきたいと思います。

本案は、南信州広域連合資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本年、完成をいたします新しいごみ中間処理施設のごみ処理に関する施設につきまして、今後の整備及び充実を図るために基金を設置をしたいとするものでございます。

条例案についてご説明をいたします。

本日、議長の許可をいただきまして補足説明資料「南信州広域連合資金積立基金

条例の一部を改正する条例新旧対照表」をお配りをしてございます。ご覧をいただきたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

左段、左側の新規でございます。基金の名称を「ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンター施設整備基金」といたしまして、目的を稲葉クリーンセンターのごみ処理に関する施設の整備及び充実を図ることといたしましたものでございます。

また、処分することができる場合といたしまして、施設の整備及び改修に要する費用の財源に充てるということを規定をいたしました。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

以上、簡潔でございますけれどもご審議賜りまして、お認めをいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第1号について、ご質疑はございますか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇議案第2号 南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の制定について

○議長（木下克志君） 次に、議案第2号「南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは続きまして、議案第2号についてご説明をいたします。議案第2号1をお開きをいただきたいと思っております。

本案でございますけれども、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の制定についてでございます。当地域におきまして、看護師等の人材を確保するために修学資金貸与制度を定め、合わせて貸付金免除に関する規定を定めたいとするものでございます。

これにつきましても補足説明資料をお配りをしてございます。まずそれで制度の概要をご説明を申し上げます。

議案第2号補足説明資料、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例概要をご覧をいただきたいと思えます。

まず、対象職種でございます。看護師、准看護師、保健師、助産師といたしまして、看護師等と表現をいたしております。

貸与対象者でございますけれども、看護師等の養成学校に在学し、当地域内の医療機関及び介護・福祉関係機関において前記業務に従事する意思を有する者でございます。なお、介護・福祉関係施設には広域連合構成市町村の役場を含み、これらを総称いたしまして「指定施設」というふうに表現をしております。

次に、貸与人数でございますけれども、毎年度5名以内とし、そのうち新入生分といたしまして3名以内、在校生分といたしまして2名以内を原則ということにいたしております。

在校生枠を設けましたのは、入学後に勉学を重ねる中で当地域で看護師等の職に就きたいという意思を固める方もおられるのではないかと、あるいはそうした決断を後押ししようという主旨でございます。

貸与額といたしまして月額5万円といたしました。貸与期間は、正規の修学期間内ということでございます。

返還でございますけれども、返還の猶予、または免除に該当する場合を除きまして、貸与期間を満了または貸与取り消しとなったときに返還が始まるということでございます。

返還の猶予でございますが、表の(1)から(3)のいずれかに該当する場合と定めてございます。

次に、返済の免除でございます。で、同じく表の(1)から(3)のすべてに該当する場合、すなわち、指定施設に正味5年間勤務いただいた場合には返済を免除することとしたいということでございます。

また、今回ご提案申し上げます条例案では、いわゆる現役での資格取得が

できない場合、もう1回挑戦していただくということを認めるという規定といたしております。

他制度との併用に関しましては、構成市町村及び長野県の制度を除きまして、本条例案と同種の制度、すなわち貸付金の返済が免除される奨学制度との併用は認めないことといたしました。これは特定の施設等に人材が集中することを防ぐということなどの理由によります。

また、保証人につきましては、成人者お1人ということで制度の利用しやすさを考慮いたしましたものでございます。

最後でございますが、この制度はまず10年間ということで運営をしてまいりたいと思っております。また途中で評価、見直し等を行いながら、より良いものにしていきたいというふうに考えております。

それでは続きまして、条例の構成等につきまして簡潔にご説明を申し上げます。恐縮でございます、再度議案第2号1のほうにお戻りをいただきたいと思っております。

第1条でございますが、目的について規定しておりまして、後段にありますように「修学資金を貸与することにより、その修学を支援し、もって地域内の看護師等の人材確保を通じて地域住民の福祉の向上に寄与する」としております。

第2条につきましては用語の規定を。また第3条では貸与の資格について定めております。第4条で貸与の額として月額5万円と規定をしております。

裏面でございますが、第5条では貸与の期間を定め、また第6条では修学資金は無利子ということ定めております。

続きまして、第7条では貸与の申請について、8条では保証人について定め、先ほど申し上げたとおり成人者お1人ということでございます。第9条では貸与の決定について、第10条では資金の交付について定めております。第11条から12条では貸与の休止と決定の取り消しについて定め、13条では資金の返還について定めております。

次ページ、議案第2号3のほうへまいりまして、14条と15条では返還の免除に関する規定でございまして、先ほど申し上げたとおりでございます。16条と17条では返還の猶予について、また第18条では延滞利息について定めております。

次ページへまいりまして、議案第19号では規則への委任を謳い、附則で条例の施行日を平成29年4月1日と定めたところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りましてお認めいただきますようお願い

願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第2号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

◇議案第3号 南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の  
制定について

○議長（木下克志君） 次に、議案第3号「南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは続きまして、議案第3号についてご説明を申し上げます。議案第3号の1をご覧をいただきたいと思います。

本案は、南信州広域連合使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。新しいごみ処理中間の施設、稲葉クリーンセンターでございますが、本年9月1日から焼却施設の試運転を開始いたす予定としております。これに伴いまして新たなごみ分別収集により、直接搬入・委託収集のすべてをこの新しいセンターで受け入れることとなります。

それに伴いまして、今回、広域連合に関わる直接搬入の使用料を改定したいとするものでございます。本議案につきましても補足資料をお配りをしてございます。新旧対照表でございますけれどもご覧をいただきたいと思います。

別表第1、使用料の区分欄のごみ中間処理施設使用料の旧が桐林、それから新が稲葉ということでございます。

桐林クリーンセンターでのごみ10キログラムあたり230円を、新しい稲葉クリーンセンターではごみ10キログラムあたり180円としたいとします。この金額の算出根拠につきましては、これまでも全協等で何回もお諮りをしながらご説明を申し上げてきておるところでございますが、桐林のクリーンセンターの今後20年間にわたりますごみ使用料と、それから処分費から算定をしたものでございます。

附則でございますが、施行期日と経過措置を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第3号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

**◇議案第4号 南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（木下克志君） 次に、議案第4号「南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは、議案第4号についてご説明を申し上げます。議案

第4号の1をご覧をいただきたいと思います。

本案でございますけれども、南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。本条例によりまして、現在整備を進めております新しいごみ中間処理施設の名称及び位置を定めたいとするものでございます。これまで仮称というような形でご説明、名称を使ってまいりましたが条例として正式に決めてまいりたいということでございます。

では、条例案についてご説明を申し上げます。本件につきましても補足説明資料といたしまして、新旧対照表を付けさせていただいております。そちらでご説明をさせていただきたいと思います。

南信州広域連合飯田環境センター設置及び管理に関する条例の第3条の表中に、新しいごみ中間処理施設の名称といたしまして、「南信州広域連合ごみ中間処理施設 稲葉クリーンセンター」を、それから位置といたしまして、「飯田市下久堅稲葉1526番地1」を追加したいとするものでございます。

附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第4号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◇議案第5号 南信州広域連合ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンター電気事業基金条例の制定について

○議長（木下克志君） 次に議案第5号「南信州広域連合ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンター電気事業基金条例の制定について」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 議案第5号についてご説明申し上げます。議案第5号1をご覧をいただきたいと思います。

本案は、南信州広域連合ごみ中間処理施設稲葉クリーンセンター電気事業基金条例の制定についてでございます。稲葉クリーンセンターでは、本年11月1日の正式稼働以降、余熱利用として発電を行い、そのうちで施設内で使用した以外の余剰電力を売却してまいることといたしております。

その売電収入を稲葉クリーンセンター特別会計で管理をいたしまして、起債の償還などの支出を行い、残額を本基金に積み立てをいたしまして、発電施設の整備及び改修に要する費用の財源としたいとすることでございます。

条文の内容につきましては、他の基金条例と同様でございますが、第1条ではただ今申し上げた主旨を定め、第2条では基金として積み立てる額について定めております。第3条では基金に属する現金の管理を定め、第4条では、運用益金の処理につきまして特別会計を経て当該基金に編入する旨を定めたところでございます。第5では、広域連合長の繰り替えの運用について、第6条では基金の処分について定めました。また、第7条では、広域連合長への委任について定め、附則では、施行期日を定めております。

以上でございます。よろしくご審議賜りましてお認めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第5号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第10号 平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案

○議長(木下克志君) ここで議事の都合により審議の順序を変更し、本日、追加提案、提出されました議案第10号「平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。よろしいですか。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長(塚平 裕君) それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。本日お配りをいたしました一般補1ページをご覧ください。

本案は、平成28年度南信州広域連合一般会計補正予算(第2号)案でございます。第1条の歳入歳出予算の補正では予算総額から歳入歳出それぞれ209万2千円を減額いたしまして、補正後の歳入歳出予算の総額を92億2,332万1千円としたいとしますものでございます。

第2条は繰越明許費の補正でございます。歳出からご説明申し上げますので、一般補12・13ページをご覧ください。

1款1項1目・議会費でございますが、昨年実施をいたしました議員研修の交付金につきまして、その決算額により増額をさせていただきたいとしますものでございます。

2款1項1目・一般管理費は、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と、職員手当の増額等をお願いするものでございます。

細目13・財政調整基金積立金は、同基金の利子額がほぼ確定したことから増額分を基金へ積み立てるものでございます。なお、以降各基金の利子の決算見込みに基づきまして、それぞれの予算科目におきまして積立金の補正をお願いしております。

13ページ下段から14・15ページをご覧くださいと思います。

3款2項4目・看護師等確保対策事業費でございますが、修学資金制度の実施に伴います各周知用のツールの作成に係る経費を計上してございます。

4款1項1目のごみ中間処理施設清掃総務費でございますが、昨年4月の人事異動に伴う人件費の調整と、職員手当の減額等でございます。

細目10・一般管理費のうち、新規積立金は、将来の施設改修と管理に備えるため施設整備基金に積立を行いたいとするものでございます。

4目・飯田竜水園清掃総務費は、将来の移設改修に備えるため施設整備基金に積み立てを行いたいとするものでございまして、合わせて6目・飯田竜水園し尿処理費及び8目・稲葉クリーンセンター整備事業費は、決算見込みによりまして事業費を減額したいとするものでございます。

続いて歳入をご説明申し上げますので、一般補10・11ページへお戻りいただきたいと思えます。

1款・分担金及び負担金でございますが、稲葉クリーンセンター整備に係る市町村負担金でございますが、国の循環型社会形成推進交付金の前倒し交付決定に伴う負担金の減でございます。

5款・財産収入は、基金利子の増額でございます。

8款・繰越金につきましても決算見込みにより増額を行うものでございます。

第2表、繰越明許費の補正についてご説明申し上げます。一般補の6ページへお戻りをいただき、第2表をご覧をいただきたいと思えます。

稲葉クリーンセンター整備事業につきましても、外周フェンス設置工事が増額となりましたことから、繰越明許額を変更させていただきたいとするものでございます。

最後に、一般補16～18ページをご覧いただきたいと思えます。今回の人件費に関する補正と1月1日現在の状況を給与費明細書にまとめておりますのでご確認をお願いいたします。

一般会計の補正予算案については以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第10号について、ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木下克志君) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

---

◇議案第11条 平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)  
案

○議長(木下克志君) 次に、議事の都合により審議の順序を変更し、本日、追加提出された議案第11号「平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀飯田広域消防総務課長。

○総務課長(有賀達広君) それでは、議案第11号「平成28年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」について、ご説明を申し上げます。

消防補1ページをご覧いただきたいと思います。

第1条に記載してございますとおり、歳入歳出それぞれ3,059万4千円を増額し、総額を歳入歳出それぞれ21億8,219万4千円といたしたいとするものでございます。

それでは歳出から説明を申し上げますので、消防補12・13ページ、歳出欄をご覧いただきたいと思います。

始めに、1款1項1目・一般管理費でございますが、説明欄にございます細目01の人件費につきましては、313万3千円の減額となっております。これは給与、職員手当のうち管理職手当及び勤勉手当の増につきまして、給与改定によるものでございまして、その他の減につきましては、決算見込みによるものでございます。

続きまして、細目11の財政調整基金積立金でございますけれども、起債償還、消防車両、資器材の購入などに充当するため、新たに3,500万円を積み立てたいとするものがこのようなものでございます。

特定財源の補正額の財源内訳の欄にございます特定財源でございますけれども、中央自動車道の支弁金の確定によるもので、その他いずれも決算見込みによるものでございます。

続きまして、下段へ行きます、2目の常備消防費をご覧ください。300万円の増額でございますが、高森消防署の高規格救急自動車に積載をしております備品のうち、心電計モニターの故障による更新整備を行うものでございます。

続きまして、3目の消防施設費でございますが、600万円の減額でございます。細目10のうち自動車購入費でございますが、現在購入を進めております山本分署及び和田分署の高規格救急自動車、並びに高森消防署の指揮車両の整備に係る事業費の確定により減額をするものでございます。

財源内訳でございますけれども、山本分署の高規格救急自動車整備につきましては、当該車両の緊急消防援助隊への登録に対しまして、国庫支出金1,205万6千円が手当されることが決定いたしましたので、一般財源から特定財源へ財源構成をいたしてございます。

続きまして、歳入につきましてご説明を申し上げますので、消防補10ページにお戻りいただきたいと思ひます。先ほど歳出の中で財源内訳の説明をいたしました以外の歳入についてご説明を申し上げます。

まず、1款・分担金及び負担金ですが、平成28年5月の第1回臨時会においてご承認いただいた地方債の償還に係る交付税措置分でございまして、飯田市に一括算入し負担金として納入いただくものでございます。

7款の繰入金ですが、当初予算において起債償還に充てるため計上していたものでございますが、財政上の見通しが立ったことから皆減とさせていただきたいと存じます。

8款・繰越金は、確定いたしました平成27年度からの純繰越金の増額補正でございます。

なお、消防補14ページ以降に給与費明細書を添付してございますのでご覧いただきたいと思ひます。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

第11号について、ご質疑はございませんか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第11号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◇ 議案第6号 平成29年度南信州広域連合一般会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第6号「平成29年度南信州広域連合一般会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） それでは、議案第6号～9号まで平成29年度予算の説明に入ります前に、概要につきまして簡単にご説明をさせていただきます。本日お配りをさせていただきました議案第6～9号の補足説明資料、29年度当初予算の概要をご覧をいただきたいと思います。

「始めに」の部分につきましては、広域連合長が冒頭のごあいさつで申し上げたとおりでございます。当広域連合といたしまして、その時々々の課題に適宜適切に対応して、着実な解決と事業の推進を図りながら、構成市町村の厳しい財政状況を踏まえながらより効率的な財政運営に留意してまいりたいとするものでございます。

「予算案の総括」でございますが、一般会計、広域振興基金特別会計、広域消防特別会計、稲葉クリーンセンター特別会計の4会計の総額も連合長申し上げたとおりでございます。

6行目、構成市町村負担金の総額でございますけれども、34億2,400万円余ということで、平成28年度と比べまして4億1,700万円余の減額となっております。これは基本的には、総事業費の動きに連動をいたしまして、稲葉クリーンセンター整備に係る平成29年度交付金等申請予定事業が28年度に前倒して交

付受けになったこと。

それから、この前倒し交付分に係る補助裏の起債充当率や、交付金対象外事業に係ります起債充当率がかさ上げされたことによりまして、交付税による一般財源への補てん見込み額が増えたことなどによるものでございます。そして、この傾向は基本的には、平成30年度以降の市町村負担金にも反映される見込みということでございます。

このほか、ほかの歳入につきましては特定財源といたしまして当初から県の元気づくり支援金等を見込み、さらに市町村負担金の軽減に努めたところでございます。

一方、飯田広域消防特別会計におけます市町村負担金でございますが、平成30年度の当初予算編成までに地域の将来を見通す中で、消防に係る基本計画を策定し、将来の需要を見込む中で改めての協議をお願いしたいということといたしまして、総額につきましてもう1年据え置きとさせていただいております。

以下、各会計の概要についても示してございますが、参考にさせていただきながらご説明をお聞きいただき、よろしくご審議・ご決定を賜りたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（木下克志君） 塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） それでは、私のほうから議案第6号「平成29年度南信州広域連合一般会計予算（案）」について、ご説明申し上げます。予算書の1ページをご覧ください。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,750万円と定めたいとするものでございます。

第2条は、地方債の起債の目的、限度額、利率等につきまして第2表のとおり定めたいとするものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を2億円と定めるものでございます。

それでは、まず歳出予算についてご説明申し上げますので、16・17ページをご覧ください。

1款・議会費につきましては、議会運営経費が主な内容でございます。財源は一般財源としてございます。

2款1項1目、一般管理費の人件費は、特別職等の報酬と事務局職員の給与・手当等が主な内容でございます。

18・19ページをご覧ください。

細目10の一般管理費でございますが、臨時職員2名の賃金並びに事務局経費と平成29年度に期限を迎えます企業立地促進法に基づく南信州地域産業活性化基本計画を引き続き策定するための地域産業活性化協議会への負担金など、関係団体等への事務的負担金及び児童手当の広域消防特別会計への繰出金が主なものでございます。

続いて、20・21ページをご覧ください。

細目13の財政調整基金積立金は、基金からの利子収入につきまして当該基金へ積立金を行うものでございます。

以下、各基金からの利子につきまして、各科目において該当する基金へ積み立てを行うこととさせていただいておりますのでご確認をしていただきたいと思います。

この目における財源は、分担金、負担金、財産収入、諸収入及び一般財源でございます。

3目のリニア地域づくり推進費につきましては、平成22年度に設置をいたしましたリニア中央新幹線の基金につきまして、今年度末に基金残高が5,000万円余となりまして、今後の事業進捗を見極めるため29年度は新規積立を休止をさせていただいたところでございます。

5目・調査研究プロジェクト事業費でございますが、広域連合の基本構想・基本計画の実現に調査研究プロジェクトに関する経費を計上させていただいております。

細目10・地域づくりプロジェクト事業費では、調査事業費といたしまして、リニア時代を見据えて定住促進を図るために当地域のゾーニングを進めるための一環といたしまして、今年度、市町村職員の参加を得て進めてまいりましたマーケティング研究会におきましての成果をもとに、農業、教育、研修等をキーワードといたしまして事業化につなげるべく、関係予算を計上させていただいております。

また、今年度実施をいたしましたICT環境の現状把握をもとといたしまして、地域内への光ファイバーの整備のための方策を検討し、実現に向けた取り組みを行うために計上をさせていただいております。

地域づくり事業費につきましては、調査研究事業の一環といたしまして、構成市町村の職員の皆さんにご参加をいただき地域づくりの先進地の視察を実施したいとするものでございます。

民族芸能保存継承事業につきましては、昨年に引き続き下伊那地方事務所や関係団体の皆様と連携をし、地域の守るべきものの代表でございます伝統的な民俗芸能

の保存について取り組みたいとするものでございます。

景観形成プロジェクト事業費につきましては、リニア時代を見据え良好な景観を維持し、地域ブランドの確立を図るために景観形成に対する講演会を行いたいとするものでございます。

21ページ最下段から、22・23ページをご覧ください。

南信州移住促進事業費につきましては、各市町村が独自で取り組む移住促進施策に加え、広域的な連携のもと移住促進施策に取り組むことによりまして、UIターン希望者への多様な選択肢を提供する機会を創出し、圏域への移住定住の促進を図るために計上をしたものでございます。

この目におきます財源は、県の元気づくり支援金及び一般財源でございます。

7目・「産業振興と人材育成の拠点」整備事業費でございますけれども、これまで「知の拠点」整備事業といたしておりましたが、改修工事完了後に設置条例制定のため事業名として新たに設定をしたものでございます。

細目10・「産業振興と人材育成の拠点」事業費につきましては、主に南信州・飯田産業センター移転・拡充のための第3期工事につきまして、事務委託をしております飯田市へ支出をするものでございます。

細目11・信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム事業費につきましては、コンソーシアムの運営に係る広域連合負担金でございます。この目におきます財源につきましては、地方創生推進交付金、市町村負担金、地方債でございます。

続いて、民生費についてご説明申し上げます。

3款1項1目の介護認定審査会費につきましては、介護認定審査の経費でございます。審査委員の報酬等が主なものでございます。

24・25ページをご覧ください。

14目の在宅医療介護連携推進事業費につきましては、今年度発足をいたしました在宅医療介護連携推進協議会におきまして具体的な事業展開を図ってまいりましたが、29年度の継続課題・新規課題に対応する経費として計上をさせていただきました。

2項1目・市町村審査会費及び26・27ページにございます、2目・相談支援事業費につきましては、例年とほぼ同様の事業内容でございます。老人ホームへの入所調整や審査会の運営及び相談支援事業の実施に必要な経費をお願いするもの

でございます。

3目・飯田下伊那診療情報連携システム事業費は、飯田下伊那診療情報連携システム、通称「ism-Link」でございますけれども、このデータサーバーの維持及びシステム使用に関する経費及びism-LinkのPR等周知のためのホームページ開設に伴う費用等を計上してございます。

4目・看護師等確保対策事業費は、看護師等確保対策のために新たに創設をさせていただき奨学金制度に伴う貸付金などがございます。民生費に係る財源につきましては、市町村負担金及び一般財源でございます。

続いて、衛生費でございます。29年度は新たに稲葉クリーンセンターが稼働することに伴いまして、桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンター分をそれぞれ計上をさせていただいております。

4款1項1目・ごみ中間処理施設清掃総務費の人件費につきましては、職員の給料・手当等でございます。

28・29ページをご覧ください。

一般管理費でございますが、臨時職員の賃金、施設管理の委託料、事務経費が主な内容でございます。桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンターそれぞれに計上をさせていただきました。財源は、分担金、負担金、財産収入及び一般財源でございます。

30・31ページをご覧ください。

3目・ごみ中間処理施設ごみ処理費につきましては、桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンターにおけるごみ焼却処理に要する経費でございます。

委託料の施設運転維持管理業務委託料につきましては、委託業者との長期包括委託契約を締結することにより、経費総額の低減と負担の平準化を図っているものでございまして、桐林クリーンセンター分は、最終年度契約という形となっておりますことから、稲葉クリーンセンター稼働分が増となっておりますのでございます。

この業務につきましては、既に債務負担行為をお認めいただいておりますのでご確認をお願いしたいと思います。財源は、使用料・手数料及び一般財源でございます。

31ページ下段から、32・33ページをご覧ください。

4目・飯田竜水園清掃総務費の人件費につきましては、飯田竜水園職員の給与・手当でございます。

一般管理費は、臨時職員の賃金、事務的経費が主なものでございます。

需用費のうち修繕費につきましては、管理棟ピロティ屋根の雨漏りの対策に要する費用等でございます。財源は、分担金、負担金、財産収入、諸収入及び一般財源としてでございます。

続いて、34・35ページをご覧ください。

6目・飯田竜水園し尿処理費につきましては、飯田竜水園のし尿処理に係る経費でございます。し尿搬入量につきましては、一般のし尿が減少する一方で、合併処理浄化槽の汚泥が若干増加をしておるものの搬入量全体では若干減少の状況となっております。

し尿処理費の主なものは、処理薬剤関係費、電気料、設備保守点検委託料、汚泥処分等の委託料でございます。

委託料の施設整備保守点検業務委託につきましては、ポンプ類の保守点検が必要となつてまいったことから、前年度よりその分の増額となっております。財源は使用料・手数料及び一般財源でございます。

7目・リサイクルセンター運営管理事業費につきましては、桐林クリーンセンターに隣接をいたしますリサイクルセンターの運営管理に要する費用でございます。財源は、使用料、手数料、諸収入及び一般財源でございます。

36・37ページをご覧ください。

8目・稲葉クリーンセンター整備事業費につきましては、飯田市下久堅稲葉地籍に設置を進めております稲葉クリーンセンター施設整備に要する経費でございます。

29年度につきましては、施設の建設工事の最終年度となりますが、国の循環型社会形成推進交付金が国の28年度2次補正によりまして前倒しで追加内示を受けたことから、29年度は大幅な減額となったところでございます。事業内容は、施設の本体関連工事等でございます。財源は地方債及び一般財源としてでございます。

37ページ下段から38・39ページをご覧をいただきたいと思います。

6款・公債費の元金と利子でございますが、ごみ中間処理施設整備に関わる償還金等となっております。

特別養護老人ホーム整備に係ります償還金につきましては、施設が市町村に移管された後も従来どおり所在市町村から負担金をいただき、広域連合が償還をするという形となっておりますのでご承知置きをいただきたいと思います。

続いて、歳入に戻ってご説明をさせていただきますので、10ページ・11ページ

ジをお開きいただきたいと思います。

1 款の分担金及び負担金につきましては、総務費、民生費、衛生費及び特養の公債費に関する市町村負担金でございます。

総務費等につきましては、「産業振興と人材育成の拠点」整備及び航空機システム共同研究講座コンソーシアム負担金等により増額となっておりますけれども、衛生費につきましては、稲葉クリーンセンター整備負担金が大きく減額となっております。内訳につきましては説明欄に記載のとおりでございます。

構成市町村別の金額につきましては、49ページの附表4に記載をしておりますので後ほどご確認をお願いいたします。

続いて、12・13ページをご覧ください。2款1項1目の衛生使用料でございますけれども、桐林クリーンセンター、稲葉クリーンセンターと飯田竜水園のごみ及びし尿受け入れに係る施設使用料でございます。稲葉クリーンセンター稼働後のごみ直接搬入分の使用料減額に基づき前年度より減額となっているものでございます。2項1目の衛生手数料でございますが、リサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

3款の国庫支出金でございますが、稲葉クリーンセンター整備事業に関する国からの交付金が28年度に前倒し交付されましたことから皆減となっておりますけれども、総務費国庫補助金といたしまして、航空機システム共同研究講座コンソーシアム負担金につきまして、県と連携して申請をいたし交付決定をいただいております地方創生推進交付金によるものでございます。

4款の県支出金でございますが、マーケティング研究会の事業化及び南信州移住促進事業に係る元気づくり支援金を計上してございます。

5款の財産収入でございますが、各基金の利収入でございますが、該当基金にそれぞれ積み立てをさせていただくこととしております。

13ページ下段から14・15ページをご覧くださいと思います。

7款の繰入金につきましては、し尿処理施設整備に係る起債の償還のため基金から繰り入れを行いたいとするものでございます。

8款の繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9款1項は、預金利子となっております。9款2項の雑入のうち、総務費等雑入は、指定管理を行っております阿南学園に関する保険料等、指定管理受託者からの負担金となっております。

衛生費の雑入ですが、桐林クリーンセンター及び稲葉クリーンセンターの鉄・アルミの売却代、電柱敷地料及びリサイクルセンターの太陽光発電収入等となっております。

10 款の連合債のうち、2 目・衛生債は、稲葉クリーンセンターの整備事業に関して事業費の一部について起債を行うもの。3 の総務債は、「産業振興と人材育成の拠点」整備事業の第 3 期工事に関して起債を行うものでございます。

起債につきましては、4 ページの第 2 表・地方債をご覧くださいと思います。

稲葉クリーンセンターの整備事業及び「産業振興と人材育成の拠点」整備事業に関して、地方債による対応を予定しておるものでございまして、限度額は合わせて 5 億 4, 0 6 0 万円、起債の方法、利率、償還につきましては、表に記載いたしましたとおりでございます。

続いて、附表についてご説明を申し上げますので、40 ページをお開きをいただきたいと思います。40 ページから 44 ページに附表 1 といたしまして給与費明細書をお付けしてございます。

46・47 ページには附表 2 といたしまして、債務負担行為に関する調書、48 ページに附表 3 といたしまして地方債の現在高の見込みに関する調書を、49 ページには附表 4 といたしまして一般会計に関する市町村負担金明細書を添付しております。

また、附表 4 でございますけれども、本日、追加でお配りをいたしました議案第 6～9 号の補足説明資料の 5 ページになりますけれども、A3 折り込みのものが 1 枚ついてございます。市町村負担金に関する全会計の前年度との比較表をお付けさせていただきます。それをまたご確認をいただければと思っております。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第 6 号について、ご質疑はございませんか。

井坪隆君。

○33 番（井坪 隆君） 21 ページに地域づくりプロジェクト事業費というのがあるんですが、これ補足資料にあるところの職員研究会からの事業化というところになるんですね。

○議長（木下克志君） 答弁願います。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 本日お配りをした補足説明資料の予算案の概要のところを指定されたわけでございますね。

2 ページ目の 8 行目からでございます、失礼いたしました、18 から 10 行目でございます農業教育研修をキーワードにして事業化に取り組みますというところでございます。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33 番（井坪 隆君） ここの中の事業化という意味が 2 通り取られると私は。1 つはその広域連合の基本計画に基づく事務事業にしていくという事業化という意味と、もう 1 つは産業として育成していく事業化と 2 つに捉えられるんですが両方なんでしょう、どちらかなんでしょうか。

○議長（木下克志君） 塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 両方の意味を兼ねているというふうに理解をしていただいて結構だと思います。

この事業につきましては、検討委員会それから昨年度から説明をしまいいりましたけれども、市町村の職員の皆さんに協力をいただく中で事業化に向けた研究をしまいいりました。

一定の方向が出た段階で、今年度から本格的に事業として成り立つような検討をしまいいりたいというふうに思っておりますが、説明でも申し上げましたとおり単年度で結果が出るというふうに思っておりませんので、多少長い、まあスパンとしては最長 10 年ほどを見ておりますけれども、本格的に当地域の目玉の産業としてできるような形で、目的としてやっていきたいというふうに考えております。

○議長（木下克志君） 井坪隆君。

○33 番（井坪 隆君） 広域連合の取り組みとして私は画期的だと思うんですよ。少ない職員の中で市町村側の職員も一緒になって事業化目指していくということは、私は画期的な取り組みだと思うんです、評価したいと思うんです。

ただ問題は、今のこの広域連合の体制でそこまででかいことができるのかどうか。つまり、単年度ではないが長期的に取り組むという中で、今のこの体制で、まあ事務事業をこなしていくうちはいいですよ、産業として育成していただくだけの事業化というところまで果たしてやっていけるのかどうか。

もし本気でやるとすれば、相当にこの広域連合の体制も考えなきゃいけないし、議会側も今の検討委員会がこのままでいいかという問題も出てくると思うんです。

その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） プロジェクト事業というふうな表現もしておりますが、まあ、これはある意味パイロット事業的に先行していくというような意味合いでございます。

ただもちろん構成市町村それぞれ産業振興、農政も含めていろいろ取り組んでおられますので、最終的にはそういうところとどういうふうに連携していくかということもございますし、それから先々のことはちょっと分かりませんが、例えばそれが農協さんなのかNPOなのか分かりませんが、新たな組織、あるいは既存の組織とどういうふうに連携していくかということになってくるといふふうに思います。

なので、何ていいますか、広域連合が最後まで主体者、一番中心でということよりは、だんだんとそういう意味では黒子というか、バックアップしていくような形にだんだんと役割を変えていくということが必要でありますし、そうならないと本当に産業振興ということにつながっていかないといふふうに考えております。

○議長（木下克志君） よろしいですか。

ほかにございませぬか。

後藤荘一君。

○29番（後藤荘一君） 22ページ・23ページの産業振興と人材育成の拠点事業費、コンソーシアム事業費ですけれども、今さっき一般質問で学生が3人ですか、今まで定員は10人というふうに聞いておるんですけれども、ですから、まだあと7人不足しているという感じで、これをどういうふうにお考えなのか。

負担金のこの1,000万、これをどういうふうに捉えているのかお聞きをしたいと思うんですが。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉藏君） 先ほどの一般質問のところでも申し上げましたが、10人というふうに申し上げておりますのは2カ年、2学年で10人というのが最大ということで申し上げてきております。教授がお2人でございますので、内容の専門性等から考えてお1人で受け持てる学生の数というのはおのずと限界がございます。

ということで、1学年あたりといたしますと5人というのが1つの目安というこ

とでございます。

○議長（木下克志君） 後藤荘一君。

○29番（後藤荘一君） そうすると来年も新規に何人か入ってきて、10人に近いメンバー、学生ができるというふうに考えていいのか。

それで、今年度1,000万ですけれども、そうすると来年度はどうなるのか、1,000万が本当に妥当なのかどうか、この学生3人というのと比べてね、お聞きをしたいと思うんですが。

○議長（木下克志君） 理事者側の答弁を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） このコンソーシアムの負担金でございますけれども、いま議員のおっしゃったように、その学生の支援だけを目的としているものではなくて、この講座を運営をしていくために広域連合として負担を予定しているものでございます。年間1,000万で、講座が開設をされます4年間ということで予定をしているところでございまして、講座を運営していくために支援をするということで広域連合だけではなくて、長野県、さらにはコンソーシアムに加盟をしておいでいただきます民間企業、金融機関、そういった皆様方と合わせた金額をもって、この講座を運営していくということでございますので、学生に関するものだけではないということでご承知置きいただきたいと思っております。

○議長（木下克志君） 後藤荘一君。

○29番（後藤荘一君） ちょっと上段のこの細目10ですけれども、これは財団法人産業センターが旧飯田工業の跡地に移転をするというふうに捉えているんですけれども、そもそもの話なんですけれども、広域連合とその財団法人との関係、まあ、理事長が連合長がやっておるようなんですけれども、ちょっとそこら辺の関係って、この投資がこれも本当に妥当なのかどうか、ちょっと私疑問なところがあるので、そこら辺の説明をお願いをしたいというのと、これからこの財団法人が、まあ、財団法人として運営していくと思うんですが、広域連合がどういうふうに関わっていくのか、それをご説明をいただきたいと思っております。

○議長（木下克志君） 渡邊事務局長。

○事務局長（渡邊嘉蔵君） 今までもご説明を申し上げてきたつもりではございますけれども、改めて申し上げるまでもございませませんが、広域連合と産業センターとは別人格ということでございます、当然でございます。

広域連合は環境を整備していくというのが広域連合の主な役割でございます。なので、産業センターが移転した暁には施設全体を産業センターに指定管理ということをご想定してございまして、産業センターが自立しながら展開をしていただくとごいう想定をしております。

ただまあ、環境整備ということでございますので、将来的に大規模改修といったようなことも必要性が生じた場合は、また状況に応じて広域連合としても対応をしていくということを考えております。

以上でございます。

○議長（木下克志君） そのほかございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

○事務局 再開は、午後1時からとなります。再開時刻までにご参集いただきますようお願いいたします。

休 憩 午前11時50分

---

再 開 午後12時58分

○議長（木下克志君） 定刻前ではありますが全員おそろいでありましたので、ただ今より始めさせていただきます。

休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 議案第7号 平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第7号「平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第7号「平成29年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」について、ご説明申し上げます。予算書の51ページをお開きください。

本特別会計は、南信州広域振興基金の果実を活用し、広域的な地域振興事業を実施するものでございます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ692万円と定め、第2条で一時的借入金の限度額を1,000万円と定めたいとするものでございます。

歳出からご説明申し上げます。62・63ページをご覧ください。

1款1項1目・広域振興事業の細細目01・広域振興事業費でございますけれども、当該特別会計の総務費的な経費でございます。旅費や需用費、有料道路通行料等共通経費のほか、関係団体への負担金を計上しております。負担金のうち、地域課題調査研究事業負担金は、愛知大学との協定により実施をしております調査研究の取り組みに関する負担金でございます。

細細目03の地域情報発信事業費は、観光ポータルサイト「南信州ナビ」の管理運営に関する負担金等ございまして、今年度実施をいたしました観光を中心とした総合パンフレットの内容更新に要する経費が減額となっております。

細細目04の広域観光交流事業は、地域の認知度とイメージ向上を図るための事業ございまして、中京圏や首都圏におきまして観光PR等を行う「南信州フェア」に要する経費、「南信州広域観光プロジェクト」に要する経費、上伊那・木曾圏域との広域観光連携事業等、観光に関する広域的連携に要する経費等でございますが、来年度29年度より、物販のみを対象としたイベントにつきましては、出店団体独自での対応をお願いするなどし減額を図ったところでございます。なお、「南信州フェア」につきましては、長野県の元気づくり支援金等の活用を図ってまいりたいと考えております。

細細目05の地域公共交通事業費は、地域公共交通の維持と推進に関する経費でございまして、関係機関によって構成をされます南信州地域交通問題協議会を中心

に事業を行っております。今年度実施をいたしました、来訪者が目的地に到達するための案内表示の整備などが完了をしたため、来年度は減額となっております。財源につきましては、県の元気づくり支援金及び諸収入として長野県観光協会からの交付金などを計上してございます。

2 款の公債費につきましては、予算の運用上一時借入を行わざるを得ない場合に備えて利子を計上させていただいているものでございます。

続いて、歳入についてご説明を申し上げますので、予算書の 60・61 ページをご覧をいただきたいと思います。

1 款の県支出金は、「南信州フェア」の実施につきまして、長野県の元気づくり支援金の活用を計画しているものでございます。

2 款・財産収入につきましては、南信州広域振興基金の運用益金でございます。近年の低金利傾向によりまして、前年対比で減額となっております。

4 款の繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

5 款の諸収入でございますが、観光 P R の実施につきまして、長野県観光協会からの交付金を見込んだものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第 7 号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 討論を終結いたします。

これより、議案第 7 号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第 7 号は、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 8 号 平成 29 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第 8 号「平成 29 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

有賀飯田広域消防総務課長。

○総務課長（有賀達広君） 始めに、本案件につきましては本日の議案書の 83 ページから 86 ページまでを差し替えとしてお配りしてございます。大変見づらくて恐縮でございますが合わせてご確認をお願いいたします。

それでは、議案第 8 号についてご説明を申し上げます。予算書の 67 ページをご覧ください。

本案は、平成 29 年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）でございます。

第 1 条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 21 億 4,860 万円と定めたいとするものでございます。

第 2 条につきましては、一時借入金の最高額を 1 億円としたいとするものでございます。予算の全体といたしましては、前年度とほぼ同額となっております。

それでは、歳出予算をご説明申し上げますので 80 ページをご覧ください。

1 款 1 項・消防費の 1 目・一般管理費でございますが、細目 01 の人件費につきましては職員 218 名分の給与・手当等が主な内容でございます。給与改定などもございまして前年当初より 240 万円余の増となっております。

財源でございますが、県支出金につきましては、火薬類の許可・事務に関する県特例処理事務の交付金、繰入金につきましては、児童手当の一般会計からの繰り入れ及び退職手当のために基金を取り崩すもの、諸収入につきましては、中央自動車道における救急業務に対する支弁金及び市町村等への職員派遣に係る受託事業収入を見込んでございます。

続きまして、細目 10 の一般管理費ですが、旅費につきましては、職員の資質向上と資格取得のために各種研修に充てるものが主なものでございまして、総務省消防庁へ 1 名派遣、長野県消防学校 41 名派遣、救急救命士養成研修所 2 名派遣、ほかの派遣を予定してございます。また、総務省消防庁の派遣の 1 名につきましては、今年度末で 2 年間の任期が切れますことから、来年度新たに 1 名を派遣したいとするものでございます。

消防学校初任科への新規採用職員の派遣につきましては、今年度9名から来年度5名となることもあり、旅費の総額で96万円余の減となっております。

続きまして、需用費につきましては、消耗品費、光熱水費が主なものでございまして、そのうち修繕料では庁舎の雨どいの修繕、それから非常電源の設備の改修工事等を予定してございます。

役務費の通信運搬費は、電話等通信回線の使用料が主なものでございます。

委託料につきましては、81ページ下段から83ページ中段までに掲載してございますが、消防無線、指令施設などの保守点検業務委託が主なものであり、新たな事業といたしましては、消防の基本計画策定の原資とするために、専門機関による消防力適正配置調査業務委託、また平成29年11月に飯田市で開催予定の「長野県総合防災訓練」に合わせて開催する、「長野県消防相互応援隊合同訓練」に係る訓練施設の仮設設置の業務委託等を組んでございます。

83ページ中ほど下に掲載しております施設改修工事費につきましては、庁舎施設改修工事費といたしまして、築30年を超えた消防本部庁舎及び阿南消防署庁舎の外壁・屋根につきましては、老朽化防止対策のため塗装工事を予定しており4,040万円余を計上してございます。

備品購入費でございますが、業務用パソコン7台の更新が主なものでございます。

負担金補助金及び交付金につきましては、消防学校入校経費負担金、救急救命士養成研修所への負担金などでございます。

また、85ページをご覧いただきたいと存じますが、上段にあります飯伊地区メディカルコントロール分科会負担金につきましては、救急隊員の行う救急救命処置に対する医師による事後検証及び指導によって隊員の知識・技能の向上を図っております、その負担金でございます。

繰出金の、広域振興基金元金繰出金並びに利子繰出金につきましては、借入金1件の償還でございます。財源でございますが、使用料・手数料につきましては、本部庁舎使用料並びに危険物、火薬類の許認可・事務等の手数料でございます。

細目12・退職手当基金積立金につきましては、1名あたり50万円、218名分を見込んでございます。財源につきましては、基金の利子のほか、諸収入として広域連合事務局へ派遣しております1名の退職手当基金への積立を見込んでございます。

続きまして、2目の常備消防費でございますが、需用費の消耗品、燃料費、修繕

料、それから役務費の手数料、保険料につきましては、消防活動に必要な消耗品の購入及び消防車両等の点検・整備などを含む維持管理経費でございます。

備品購入費につきましては、空気呼吸器、ポンベの更新などのほか、救急隊員の資質向上を図るため訓練用の資器材を購入を予定してございます。財源につきましては一般財源でございます。

続きまして、3目・消防施設費につきましては、前年に比べ3,700万円余の減となっておりますが、これは消防車両等の購入に係る需用費の減でございます。

施設整備工事費といたしましては、平成28年5月までを期限としておりました消防無線のデジタル化に伴い、アナログ周波数を無線機から削除する工事費、それから指令施設の無停電装置の改修工事等を予定するものでございます。

自動車購入費につきましては、更新計画に沿って順次整備を進めておりました救急自動車の高規格化ですが、来年度は、龍江分署の2B型救急自動車を高規格救急自動車に更新整備するもの。また、平谷分署の広報連絡車1台について更新整備を行うものでございます。財源はいずれも一般財源でございます。

2款の公債費につきましては、平成24年・25年度のデジタル無線指令施設整備の借入金及び平成27年度の県防災行政無線更新整備の借入金に係る元利償還でございます。財源でございますが、繰入金は、起債償還にあたり財政調整基金を取り崩し償還に充当するもの。それから、交付税算入分負担金につきましては、地方債に係る交付税措置分でございます。事務手続き上、飯田市から一括して負担金としていただくものでございます。残りは一般財源でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げますので、76ページのほうへお戻りいただきたいと存じます。

1款1項1目・負担金でございますけれども、構成14市町村にお願いしている負担金でございます。歳入全体の88%を占めてございます。前年と同額とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

負担金の割合につきましては、広域連合の規約により構成市町村の前年度の地方交付税における消防費の基準財政需要額においてお願いするものでございます。

節3の交付税算入分負担金並びに2款以降につきましては、歳出の中で合わせて説明をさせていただいたとおりでございます。

なお、88ページ以降につきましては、給与費明細書、地方債の現在高見込みに関する調書、市町村の負担金の金額を掲載してございますのでご覧いただきたいと存

じます。

以上、ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第8号について、ご質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

---

◇ 議案第9号 平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）

○議長（木下克志君） 次に、議案第9号「平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに理事者側の説明を求めます。

塚平事務局次長。

○事務局次長（塚平 裕君） 議案第9号「平成29年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」につきまして、ご説明申し上げます。予算書の95ページをご覧ください。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターの発電事業に電気事業債を活用するために設置をいたしました特別会計でございます。

本案は、第1条で歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,600万3千円と定めたいとするものでございます。

歳出からご説明申し上げますので、106・107ページをご覧ください。

2款1項2目の積立金でございますが、発電事業に関わる売電収益をごみ中間処理施設電気事業基金へ積み立てたいとするものでございます。

3款1項2目の公債費利子は、昨年度借入を行いました電気事業債の利子でございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。予算書の104・105ページへお戻りください。

4款の雑入でございますけれども、稲葉クリーンセンターの発電事業による売電相当収益でございます。

説明は以上でございます。

○議長（木下克志君） 説明が終わりました。

議案第9号について、質疑はございませんか。よろしいですか。

（発言者なし）

○議長（木下克志君） なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（木下克志君） 異議なしと認めます。

よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次の日程へ進みます。

## 日程第11 請願・陳情上程

---

○議長（木下克志君） 請願及び陳情を議題といたします。

陳情1件につきましては、お手元に配布してあります陳情文書表のとおり議会運営委員会へ付託し、審査を願うことといたします。

ここで、議会運営委員会へ付託いたしました陳情1件につきましては、ただ今から委員会審査を行うために暫時休憩といたします。

休 憩 午後13時16分

再 開 午後13時29分

---

○議長（木下克志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

議会運営委員会へ付託しておりました陳情 1 件につきましては、審査が終了いたしておりますので、ここで審議を願うことといたします。

議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、木下容子さん。

○議会運営委員会委員長（木下容子君） 議会運営委員会に付託となりました陳情 1 件の審査の結果についてご報告いたします。

飯田市松尾明 7 4 4 3 番地 公益財団法人飯田市体育協会 代表理事 榊山俊彦氏及び飯田追手町 2 丁目 6 7 8 番地 南信教育事務所飯田事務所内 下伊那郡体育協会 会長 熊谷元尋氏から提出がございました平成 2 9 年陳情第 1 号「県に対し、リニア時代に必要なインフラとして、当飯田下伊那地域に県の屋内体育施設（誘致）建設に対する要望書を提出願いたい」は新規の陳情でございます。

審査の中で、「体育施設は、南信州広域連合の基本構想・基本計画においてもリニア時代に必要なインフラとして表記されている」、「県の施設もなかなか南信州に整備されることがないため、主旨は理解できる」、「陳情書にあるように当地域は、三遠南信自動車道の建設、リニア中央新幹線の建設等によりどこからも集まりやすい地域となる」。関連して、「この地域のためには議会と広域連合と歩調を合わせて活動することが有効である」等、陳情主旨については妥当との理由から採択との意見があり、採決の結果、採択とすることに決定いたしました。

今後、議会と広域連合と歩調を合わせていくことがこの地域のために有効と考えられることから、陳情を受けての今後の取り扱いについては正副委員長に一任という集約になりました。

また、今後検討にあたって、地域の特性から駐車場の確保等配慮をいただきたいとの要望がございましたことを申し添えておきます。

以上で報告を終わります。

○議長（木下克志君） ただ今の委員長報告について、ご発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木下克志君） よろしいですか。

なければ、これより陳情 1 件を採決いたします。

お諮りいたします。

陳情 1 件を委員長報告のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木下克志君) 異議なしと認めます。

よって陳情 1 件は、委員長報告のとおり決定されました。

## 閉 会

---

○議長(木下克志君) 以上をもちまして、すべての日程を終了いたしました。

ここで、広域連合長から発言の申し出がありますので、これを認めます。

牧野広域連合長。

○広域連合長(牧野光朗君) それでは、閉会にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。

ただ今は、ご提案申しあげました議案を原案どおりお認めいただきありがとうございますございました。

審議の課程でいただきましたご意見・ご要望につきましては、今後改めて参考にさせていただき、広域連合として新しい年度に向けた準備を具体化させてまいる所存でございます。

さて、去る 2 月 2 4 日に、天龍村におきまして J R 飯田線伊那小沢駅におけます寒桜の開花が宣言されました。昨年より 5 日早くとのことでありますが、これから当地域もだんだんと躍動の季節を迎えることになるかと思えます。

私といたしましては、当地域がリニア時代に向けまして大きく花開くことができますよう、平成 2 9 年度が当地域と広域連合にとりまして実り多き年にするため、引き続き先頭に立って全力を傾注してまいりたいと考えております。

議会側におかれましても、引き続きご理解、ご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげ、閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長(木下克志君) これをもちまして、平成 2 9 年南信州広域連合議会第 1 回定例会を閉会といたします。

ご苦勞様でございました。

---

閉 会 午後 1 時 3 4 分